

令和4年第二回定例会「一般質問」について

報告事項第1号
令和4年第6回臨時会
R4年6月28日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	公明党	高橋 佳代子	1. 地方創生臨時交付金の活用について	(1) 学校給食・保育所・幼稚園・介護施設等の食材費高騰に対し、臨時交付金を活用して支援を行うことについて	学校給食につきましては、本区では、令和2年10月から米の公費補助を実施していますので、現時点における主食への影響は限定的である。主食以外については、メニューを工夫すること等により、現在の食材費の高騰に対応できている。したがって、現時点において、区が直ちに補助を実施する状況にはないものと考えているが、今後、さらに物価が急騰した場合には、地方創生臨時交付金の活用も含め、第三回定例会に向けて、支援方策について検討していく。	財政課長 介護保険課長 保育課長 学務課長
			3. 環境施策について	(2) ボトルに冷水を給水できるスタンドの設置を中学校にも拡大することについて	現在、中学校では生徒各自でボトルを用意し対応している。学校生活で用意したボトルの水分が足りなくなった生徒は、水道水で水分の補給をしており、足りなくならないように夏場は大きめの水筒を用意するなど、各家庭で工夫している。給水できるスタンドの設置については、学校からの要望なども十分に聞きながら、検討していく。	指導課長
			4. 文化施策について	(1) 90周年事業の1つとして多くの学校で「トキワ荘の夏」を上演することについて	文化庁の経費負担により学校が希望する公演等が実施できる「子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業」の2次募集要項が公表され、このこと及び「トキワ荘の夏」について各小中学校へ周知したところ、椎名町小学校が上演を希望し、現在10月の開催に向けて準備中である。10年前の豊島区制80周年事業の凱旋公演でもあるので、その意味合いも含め、さらに多くの豊島区の子どもたちに観てもらえるよう、2次募集締め切りである6月末日まで、引き続き学校へ勧奨していく。	庶務課長
			(3) プロの音楽家と子どもたちが触れ合い指導を受ける機会を作ることについて	学習指導要領において、本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させることが示されている。本区においては、例年5月に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象に、東京都交響楽団による「音楽鑑賞教室」を実施しており、先月2年ぶりに実施することができた。また、吹奏楽部に対しては、以前は読売日本交響楽団の方を講師として招き、直接子どもたちに指導していただく例もあった。今後、中学校の部活動の改革についても視野に入れつつ、区長部局の協力を十分に仰ぎながら、プロの音楽家と触れ合う機会、指導を受ける機会を確保し、子どもたちの情操教育を育む手だてを講じていく。	指導課長	

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
2	都民ファーストの会・民主	細川 正博	4. 公園の更なる活用について	(2)	インクルーシブ遊具の教育現場でのさらなる活用の検討並びに西巢鴨小学校での遊具の活用の現状と今後の方向性について	各学校でユニバーサルデザインを用いた近隣施設や遊具等を活用した学びをすることにより、他者との関わりや共生社会で自分たちができていることを考えさせ、地域社会の担い手として育成を図っていく。また、西巢鴨小学校においては、運動を通したインクルーシブ型授業づくりの研究発表会が行われた。2年生が遊具を使い、通常学級と特別支援学級の児童と一緒に遊んで、自分たちで遊具を活用したオリジナルの遊びを考えると授業を私も見てきた。西巢鴨小学校では、障害の有無に関わらず共に体を動かし、みんなで遊ぶことを楽しんでおり、運動意欲の向上につながっていると報告を受けている。今後は、西巢鴨幼稚園との幼小連携の取組の中で、低学年児童が園児と一緒にこの遊具で遊び、協同性や他者理解の力を育んでいきたいと考えている。	指導課長
			6. インクルーシブ教育について	(1)	要小学校でのインクルーシブ教育システムの構築に関する実践的研究の成果について	要小学校は、「学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業」のモデル校として、通常学級と特別支援学級の児童の交流及び共同学習を推進し、実践的な研究を進めている。成果として、第一に、交流及び共同学習が日常化してきたこと、第二に全ての児童が、障害の有無によらず、互いに尊重し合い、支え合うことを当たり前として受け止めるようになったことが挙げられる。昨年度、第2学年国語科において、季節に関する言葉を使った文章を考える学習で、通常学級と特別支援学級の児童が同じグループで学び、互いに見つけた言葉を発表し合いながら文章を作成していた。通常学級の児童が特別支援学級の児童を支えるという一方的な関係ではなく、特別支援学級の児童の気付きが、クラス全体に影響を与えることもあり、共に支え合う関係ができていた。	指導課長
				(2)	目録管理システムの開発目的及び内容について	これまで学校では、児童の記録や、児童の実態に応じて授業で使用した資料等を、教員各人が個々に電子データとして保存してきた。目録管理システムの開発目的は、それらの電子データを共有化することで、一人一人に応じた個別の支援に必要な資料を容易に取り出して活用し、すべての教員の指導を充実させることにある。内容としては、点在して保存されていた電子データを集約し、教員がいつでも児童の障害種別や学習内容にあった資料を検索できるシステムとなっており、昨年の10月より試験運用を開始し、本年4月より本格的に活用している。早速、特別支援学級で作成した、書字の苦手な児童のためのワークシートを、通常学級でも活用するといった事例が報告されている。	指導課長
		(3)	実践的研究の成果を他校でも展開することについて	実践的研究の成果を区内全ての学校に展開するために、日常的な交流及び共同学習の事例をリーフレットにまとめ、既に全教員に配布した。今後、特別支援教育研修等を通して、互いに尊重し、共に支え合うことができる環境づくり、共生社会の大切さを学ばせる授業づくりを、全校で進められるよう指導していく。また、今回開発したシステムは、実践的研究事業を進める目的でモデル試作されたものであり、全校展開を考えると、未だ現システムの有効性は十分とはいえない。今後実践研究を進めながら、授業支援のシステム全体の検討の中で、さらに良いシステムとなるよう検討していく。	指導課長		

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(4)	通常級に在籍する障害のある児童の個別の教育支援計画作成・活用の考え並びに要小学校における目録管理システムへの対象化について	通常学級の中で特別な支援を必要とする児童・生徒については、計画作成は努力義務となっているが、「豊島区特別支援教育推進計画」を踏まえ、特別な支援が必要な児童・生徒へ、より適切な指導や支援を充実させるため、今後は、通常学級、特別支援学級によらず、可能な限り、個別支援の計画を作成するよう各学校を指導していく。ただ、そのような取組を望まない保護者も現実におり、保護者の理解を十分に得ることを前提に丁寧な対応をしていきたい。 また、要小学校の目録管理システムの中に、教員間で個別の教育支援計画等を確認することができるようなケースについてもデータ検索の対象に加えるように学校への指導・助言を行っていく。 特別な支援の必要な全ての児童・生徒に対して、個別の指導計画の作成、活用を適切に図っていく。	指導課長
				(5)	学級運営補助員の配置に関する考えについて	学級運営補助員の十分な人材確保は容易でなく、さらに工夫が必要な状況である。今後、募集方法の工夫、勤務条件の見直し等について検討し、学校からの要請に迅速に対応できるよう努めていく。	教育センター長
				(6)	障害のある児童を通常級へ通わせたいという希望を持っている相談者への寄り添った対応について	保護者が就学相談委員会の提案と異なった選択をした場合には、保護者・学校・教育センターで協議をしているが、本人・保護者の意向を最大限尊重することが大切であり、今後も本人・保護者に寄り添った対応を心掛けていく。そのためには、教職員の意識向上が重要であり、「豊島区特別支援教育推進計画」の内容や要小・西巣鴨小の実践研究の成果を広めていく。	教育センター長
3	自民党豊島区議団	藤澤 愛子	2. インクルーシブ教育について	(1)	「連合移動教室」に関して、すべての児童生徒と一緒に移動教室を実施するに至った経緯及び教育的意義並びに今後環境の整備を進め、障害の度合いや希望に合わせた柔軟な対応をとることについて	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、従来から行っていた全ての宿泊行事が中止となった。令和3年度は実施を予定したものの、感染状況から日程の変更を余儀なくされ、年度内に実施する日程が限られてくる中で、何とか思い出に残る行事を全生徒に体験させたいという思いから、通常学級と特別支援学級の生徒と一緒に移動教室を行うことになったという経緯があり、教員や保護者への周知が不足していたことを反省点として受け止めている。 令和4年度の実施については、「校外学習検討委員会」において、インクルーシブ教育の理念を実現するために、通常学級と特別支援学級の生徒と一緒に移動教室を行うことが効果的であると判断し、十分な事前準備も行った上で実施している。今年度、既に移動教室が行われた中学校では、特別支援学級と通常学級の生徒が班行動を共にし、班の中で自分の役割を果たすことで、社会性を身に付け、自己有用感を高めることができ、また、互いに相手を尊重し、良さを認め合うことの大切さを学ぶ絶好の機会となりになった。実際には行程のすべてを同じにすることはなく、行程の内容によってサポートが可能な時間、空間を考えて実施している。これらの教育的意義については、障害の有無によらず、全ての生徒が共に活動する中で、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を身に付けることであると考えている。 今後の対応については、今年度のすべての移動教室の実施成果をふまえ、あらためて生徒一人一人が「めあて」を達成するための個別学習の設定や、見学コースを自分で選択する等の配慮をし、全ての生徒にとって意義のある移動教室の内容を検討していく。	学務課長 指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(2)	区において特別な支援を受けている児童・生徒の割合について	令和4年5月1日時点で、小・中学校の知的固定学級と特別支援教室、小学校の情緒障害等固定学級と難聴言語障害通級指導学級を利用している児童・生徒の割合は約6.1%。小学校では、知的固定学級の利用割合が1.1%、特別支援教室の利用割合が4.3%。中学校では、知的固定学級の利用割合が1.9%、特別支援教室の利用割合が3.8%。	教育センター所長
				(4)	特別な教育支援を必要とする児童生徒が、その支援を受けられていない状況があれば改善されていくべきであることについて	文部科学省の手引きを踏まえ、就学相談委員会の提案と異なった選択をされた場合も、可能な限り子どものニーズに即したフォローをしていく。また、学年の進行に従って、子ども本人の教育的ニーズや保護者の気持ちに変化することがあるので、学校や学びの場について、保護者との話し合いを継続していくことが大切と考えている。	教育センター所長
				(5)	「普通」に合わせるのではなく、子供たちのできる、を増やす教育の必要性について	従来の学校教育は、クラス全体に向けた一斉授業であり、平均的な学力の底上げを図ることに終始し、一人一人の児童・生徒の抱える困り感や学習上の課題への支援は充分とは言えなかった。これからの学校教育においては、全ての子供のたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを融合し、学びの充実を図ることが喫緊の課題であると考えている。 全ての子供たちに対応する中で、いわゆる「ギフテッド」の子どもについても、外部講師を招聘し、児童・生徒の長所を伸ばすキャリア教育についての教員研修を実施し、教員への理解啓発を図る。また、全ての子供たちの「できる」を増やすためには、学校教育だけでなく、子供たちの興味関心に応える地域人材による支援が欠かせない。教育委員会として、今後も学校と地域人材や大学との地域連携を進め、オール豊島の力を結集して具体的な支援策を検討していきたい。	指導課長
4	日本共産党	清水 みちこ	3. 子育て支援策について	(1)	給食費無償化を国に求めるとともに、区として独自に踏み切るべきことについて	国に対する要望については、毎年、全国市長会から「子育て支援策の充実」として、子育て世帯の経済的負担の軽減などを求めており、本区もこの要望に参加しているため、給食費の無償化について改めて要望をあげる予定はありません。 学校給食費の無償化については、学校給食法第11条で示されている負担の原則どおり、人件費や施設整備費については、設置者である区が、材料費については、保護者にご負担いただくものと考えている。経済的に困難なご家庭については、今後も就学援助制度で対応していく。	学務課長
				(2)	給食費補助に関する思い切った財政支援について	本区では、令和2年10月から米の公費補助を実施していることから、現時点における主食への影響は限定的となっている。また、主食以外につきましても、メニューの工夫等により、食材費の高騰に対応できている。したがって、他区の事例のように、直ちに給食費の値上げが必要な状況にはないため、現時点では、更なる公費補助は考えていない。物価高騰等の状況については注視をしつつ、今後も保護者の負担を増やさない努力をしながら、安全・安心で美味しい学校給食を提供していく。	学務課長
			4. 香害について	(4)	教育現場での香害の相談件数と対応について	共用している給食エプロンの柔軟剤の匂いなどによる相談が過去には、数件寄せられ、その都度、各学校から保護者に対し、周囲の児童に配慮するようお願いしたことがあるが、直近2～3年の間では、そのような相談はない。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 教職員、児童生徒、保護者への香害の周知及び啓発について	昨年8月、文部科学省から「香りの配慮に関する啓発資料の活用について」の通知を受け、教育委員会から各学校にポスター等を送付し、周知を図っている。今後も、学校現場において児童生徒等が健康で快適に活動できる学習環境を確保するため、引き続き、柔軟剤などの使用にあたっては児童生徒への配慮を心がけていただけるよう、教育委員会から各学校に情報提供を行うなど、注意喚起をしていく。	学務課長
5	無所属の会	入江 あゆみ	3. 小学校における保護者負担軽減について	(1) 算数セットが小学校2年生くらいまでしか使われていないかについて	算数セットは、「半具体物」といい、算数の学習において児童一人ひとりが、算数の概念等を効果的に学ぶために活用するというものである。各学校の実態により異なるが、小学校1・2年生の学習において活用することがある。	学務課長 指導課長
				(2) 算数セットに関して、保護者が購入し、名前書きなどの負担が生じているかについて	現在、購入したものに、各学校で名前書き、シール貼りをお願いしていることは事実はあるが、「算数セット」については、従来のように、いろんなものがたくさん入ったセット一式で購入するのではなく、各校の指導方法に応じてブロックだけであるとか、時計だけであるとか、という風に、学習用具の種類を絞り込んで購入するようになってきている。その影響もあり、最近では、これが負担であるとの苦情等については、把握していない。	学務課長 指導課長
				(3) 算数セットが学校で備品化されている割合及び調査を行った上で備品化することについて	現在、区立小学校22校のうち、約1割の学校で備品という扱いになっているが、セットの一部が多く、その使用頻度等も、学校によって異なる状況である。教育委員会としては、この算数セットの使用を、学校に義務づけてはいないので、現時点では一律に全校で備品化する予定はない。今後使用にあたっては、改めて学習効果の面を含め、検討していく。	学務課長 指導課長
				(4) 保護者の労力及び時間負担の軽減策について	現在、一人1台配布されたタブレット/パソコンの活用により、これまで使用していた様々な学習用具についても、新たなものに代替が進んでいく中で、このような「半具体物」も減っていくものと考え。算数セットについても、小学校入学後のスタート時の学習指導について、各校が使用する学習用具の選択の仕方について指導する中で、保護者の負担軽減について、十分気を付けていきたい。	学務課長 指導課長
6	公明党	辻 薫	4. 千川中学校の改築について	(1) 千川中学校改築基本構想・基本計画の進捗状況について	設計事業者のプロポーザルの結果、株式会社石本建築事務所に設計委託することが決定した。 学校施設は地域のシンボルであり、敷地面積の大きな貴重なまちづくり資源でもあることから、学校改築は、まちづくりを展開する絶好の機会である。地域全体のまちづくりの観点から、地域課題を総合的に整理し、学校施設を基本としながらも、多様な視点から敷地活用のあり方を検討していく。 千川中学校敷地は高度利用が可能のため、学校とも親和性が高く、かつ教育環境の向上が見込めるような子ども関係施設との複合化について検討している。	施設計画担当 課長 学校施設課長
				(2) 敷地東側建物への影響について	敷地東側に校舎を配置する場合、これまで区にお寄せいただいているご意見やご要望を踏まえながら、敷地東側建物への影響が極力少なくなるよう配慮した設計を検討する。また、説明会を開催するなど、近隣にお住いの方々のご意見を伺いながら設計を進めていく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(3) 「地域交流が生まれる学校」に関する考えについて	かつてアトリエ村があった地域特有の歴史や文化に触れられる場の創出や、地域の皆さまが利用し、集えるスペースなどを設け、学校に足を運んでいただけるような空間を確保したい。改築を通して、地域の皆さまが集い交流が生まれる、地域のシンボルに相応しい、まちの価値を更に高めていけるような学校が「地域交流が生まれる学校」であると考えている。	学校施設課長
			5. 旧平和小学校複合施設整備について	(1) 通学路の安全・安心の取り組みに関する教育委員会の考えについて	千川中学校では、これまでも、2年生が各自の通学路の危険箇所を調べ、地域の方や保護者の方々のお話を取り入れながら、生徒による地域安全マップづくりが行われている。令和6年4月からの「学び舎 ぴいす」への通学に向けは、対象となる現在の1年生を中心とした新たな安全マップづくりを通じて、生徒各自の通学路の安全確認を行っていくとの方針を学校長から伺っている。教育委員会としては、こうした学校の取り組みや、地域の方々の声を十分に伺いながら、学校周辺の危険箇所等について必要な対策を講じ、生徒の安全を確保していく。	学務課長